

平成25年度 随意契約の公表(政策企画部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成25年4月1日から平成25年9月30日までの随意契約

【政策企画部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
政策推進課	「八尾市公共施設マネジメントに関する公共施設の優先度評価支援業務」に係る委託契約の締結について	平成25年7月19日	パシフィックコンサルタンツ株式会社 大阪本社	大阪市中央区安土町二丁目3番13号	3,696,000	公共施設マネジメントについては複数年に渡り計画的に実施していく必要がある。そのマネジメントの根幹部分である、基本方針の策定支援業務の委託先である「パシフィックコンサルタンツ株式会社大阪本社」であれば、本市の状況及び同業務について熟知しており、同社でなければ適切で質の高い支援業務が履行出来ないと考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
政策推進課	「公共施設の劣化状況調査及び機能性調査業務」にかかる委託契約	平成25年9月6日	中央コンサルタンツ株式会社 大阪支店	大阪市中央区本町二丁目6番10号	15,750,000	持続可能な行政運営を進めるうえで必要となる公共施設マネジメントを推進していく為に策定した「八尾市公共施設マネジメント基本方針」に基づき、公共施設の修繕・更新等の優先度評価を行うに当たり、個々の建物性能や機能性を統一的な視点で把握する為に、公共施設の劣化状況調査及び機能性調査業務委託事業者選定委員会を設置し、提案内容、業務実績、業務体制等の観点より最優秀提案者を選定し、契約を締結したため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
政策推進課	「高安地区まちづくり支援業務」にかかる委託契約	平成25年9月25日	株式会社 長大 大阪支社	大阪市西区新町二丁目20番6号	2,961,000	高安地区の今後の効果的なまちづくりの企画・立案に活かすことを目的とした、官民連携手法等の活用可能性についての調査・分析を行うため、高安地区まちづくり支援業務委託事業者選定委員会を設置し、提案内容、業務実績、業務体制等の観点より最優秀提案者を選定し、契約を締結したため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課	行財政情報サービス「iJAMP」の利用契約	平成25年4月1日	(株)時事通信社	東京都中央区銀座五丁目15番8号	630,000	当該サービス(25ライセンス)は行財政情報を収集する上での利便性に優れており、他に同等同種のサービスを提供する主体がないため、随意契約とした。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
行政改革課	包括外部監査契約	平成25年4月1日	世羅 徹	大阪市阿倍野区昭和町五丁目7番4号	7,700,000	外部監査人の選定については地方自治法第252条の36第1項で、「あらかじめ監査委員の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。」と規定されている。また、「市の外部監査をするにふさわしい適任者」を選定することが重要であり、通常の競争入札にはなじまないため、随意契約とした。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)